第3回福祉大会決議

- 一つ、障害者権利条約の理念を広く県民に広めると共に、さまざまな場面での合理的 配慮が行われるよう要望する。
- 一つ、交差点におけるエスコートゾーン・音響信号機の増設を要望する。
- 一つ、踏切と道路の境目を示す警告ブロックの敷設を要望する。
- 一つ、道路(音効信号機・スクランブル交差点・歩道等)を整備する際は、地元の障害者団体の意見を反映していただけるよう要望する。
- 一つ、駅構内の柱・階段裏等の角張った個所にクッション材を張り付けていただける よう要望する。
- 一つ、駅自動改札の入口・出口の区別をわかりやすくしていただき、視覚障害者もスムーズに通り抜けられるよう要望する。
- 一つ、電車内トイレの操作ボタンと緊急ボタンをわかりやすく統一していただけるよう要望する。
- 一つ、バス乗車口の IC カードのタッチパネルの位置を統一していただけるよう要望する。
- 一つ、バス車外放送による行き先アナウンスの音量を大きくしていただけるよう要望 する。
- 一つ、盲導犬が傷つけられたり、盲学校に通う女子生徒が暴行されるなど、悲しい事件が発生しております。このような事件を防止するために鉄道会社や警察の断固たる対応を要望する。
- 一つ、東日本大震災以降、街灯・駅・公共施設等の照明が消されておりますが、弱視者でも安全に行動できるよう、照度を回復していただけるよう要望する。
- 一つ、公共施設のトイレ等の案内板は、大きな太文字でコントラストをはっきりさせ て見やすい高さに設置していただけるよう要望する。
- 一つ、公的機関のホームページを音声パソコンでも読み上げ可能なものにしていただ けるよう要望する。
- 一つ、公的文書を拡大文字・点字・音声・メールなどで通知していただけるよう要望 する。
- 一つ、テレビの緊急放送に音声解説を入れていただけるよう要望する。
- 一つ、スマートフォンやタブレットなどを視覚障害者でも使いこなせる機器の開発を メーカーや研究機関に促進していただけるよう要望する。
- 一つ、非常災害時における視覚障害者の避難対策を視覚障害者自身に浸透させていただけるよう要望する。
- 一つ、入院通院にかかわらずヘルパーさんの介護を病院内でも受けられるよう要望する。
- 一つ、介護サービスを受ける際の障害区分調査書を視覚障害者専用の調査書を作成し ていただけるよう要望する。
- 一つ、無資格マッサージ業者の厳しい取り締まりをしていただき、患者が安全なマッサージを受ける権利を守っていただけるよう要望する。

- 一つ、病院や老人ホームにおける視覚障害者マッサージ師の職場が診療報酬改定や音 声パソコンの仕様が不可能などの理由から激減しております。 慣れ親しんだ職場を守 るための助成金などの制度を創設していただけるよう要望する。
- 一つ、埼玉県をはじめ各市町村で視覚障害者マッサージ師をヘルスキーパーとして採用していただけるよう要望する。
- 一つ、はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧以外でも視覚障害者が就労できるよう入 学・就職・資格取得試験などで拡大文字・点字・音声パソコンなどの仕様や時間延長 などの配慮を義務とする制度の創設を要望する。

以上決議する。

☆宣言・決議朗読前、分科会報告において第三分科会座長より[はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師が無資格業者により生活が脅かされています。この現状を打開するために患者一人施術することに対し施設設備費の一部を助成する制度を創設していただけるよう要望する]との案が出されましたが検討課題としましたと報告があった。平成26年11月16日 第三回 埼玉県視覚障害者福祉大会